

～ 第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画の策定について ～

☆事業計画策定までの主なプロセス

<令和5年度>

- ・子ども・子育て会議の開催(2回)
- ・委員の委嘱(任期は2年)
- ・第2期事業計画の進捗状況報告
- ・ニーズ調査項目の検討及び実施

<令和6年度>

- ・子ども・子育て会議の開催(5回程度を想定)
- ・ニーズ調査の結果から見えてきた課題等の整理
- ・量の見込みと確保方策の検討
- ・計画素案の作成
- ・パブリックコメントの実施

■子ども・子育て支援事業計画のうち、「量の見込み」「確保方策」については、令和6年9月頃までにとりまとめる。

■令和7年3月末までに第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画を策定する(令和7年度からの5か年計画)。

☆子ども・子育て会議の大まかな流れ

<令和5年度>

	月 日	会 議 内 容 等
第1回	11月22日	委員改選に伴う委員委嘱 会長・副会長の選任 第2期事業計画の進捗状況等について
第2回	1月末～2月初旬	ニーズ調査の調査項目(案)の確認
	2月下旬～3月初旬	ニーズ調査の実施

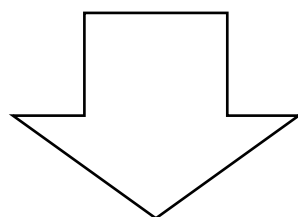
<令和6年度>

	月 日	会 議 内 容 等
第1回	6月頃	ニーズ調査の集計結果報告
第2回	8月頃	第2期事業計画の進捗状況等について(最終) 第3期事業計画のニーズ量の推計結果と目標量の設定について
第3回	10月頃	事業計画素案について
	12月~2月	パブリックコメントの実施
第4回	2月頃	パブリックコメントの結果報告 第3期事業計画最終案の検討
第5回	3月頃	第3期事業計画の策定について

☆ニーズ調査実施の目的

<子ども・子育て支援法第61条の4及び5>

- ・ 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。
- ・ 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。



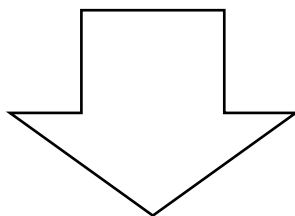
ニーズ調査の実施

- ・ ニーズ調査の実施により、第3期子ども・子育て支援事業計画策定のための基礎データを得る。
- ・ 特に、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業などの「量の見込み」を算出するための基礎データとなるため、利用状況や利用希望等を把握する。

☆本市のニーズ調査（前回分）の概要

調査対象	就学前児童のいる世帯	小学生のいる世帯
抽出方法	平成31年2月1日時点の住民基本台帳から無作為抽出	
配布数	2,750 世帯	1,000 世帯
有効回収数	1,288 世帯	644 世帯
回収率	46.8%	64.4%
配布方法	郵送による配布・回収(※)	
調査期間	平成31年3月6日～3月20日	
調査項目	全34問	全22問

※小学生のいる世帯には、各小学校の協力により、学校配布・学校回収とした。



■ 前回調査と比較できるように調査対象、配布数などは同数とする。しかし、回答方法については、スマートフォン等の普及によりウェブ回答方式を実施し、必要に応じて紙の調査票を再送付する。

■ 大阪府より調査票ひな型が示されたが、府設定の調査項目が多いことや、市独自項目等の追加、回答者にとってわかりやすい調査項目など、前回（平成 31 年3月）に実施した調査内容と整合をとりながら、今後、調査項目の検討を進めていく。

■ 本市では事業計画策定にあたって、子ども・子育て支援に関わる専門性、分析力及び豊富な経験を持つ民間事業者の支援を必要としており、第3期事業計画策定においても、現在、事業計画策定支援業務の委託事業者を選定しているところであり、ニーズ調査票についても専門的な助言を求め事務局案とすることから、子ども・子育て会議への提示は次回とする。

■ 本市のニーズ調査の実施は、第 2 回子ども・子育て会議で調査項目等の審議をしていたあと、2月下旬から3月初旬に実施する。